

平成22年 第2回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

1番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

お疲れのところ、最後までございますので、よろしく願いいたします。1番、益田美恵子、一般質問をさせていただきます。

初めに、町営住宅の今後の計画についてお尋ねいたします。

町民の中には町営住宅に関しての情報がふくそうしていて、何が本当なのかわからないとの声があります。

そこで、1、町営住宅が大変老朽化をいたしておりますが、鶴松団地、高浜団地、緑ヶ丘団地（7街区）の建てかえを含め、今後の維持、管理等の計画についてお尋ねいたします。

小さな2番目といたしまして、町営住宅における障がい者、高齢者の対応について、手すりの設置状況（設置箇所等）をお尋ねいたします。3、今後、エレベータを設置する計画があるのかどうかお尋ねいたします。

大きな項目2点目といたしまして、災害時における避難場所等についてお尋ねいたします。

1、避難場所の数及び避難場所の名称について、2、災害時における備蓄用品の項目と数量について、3、オストメイト専用仮設トイレの備蓄が必要と考えますが、ご見解をお伺いいたします。4、ストーマ用装具の備蓄について。

以上の点につきまして、1回目の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

1件目、町営住宅の今後の計画について、要旨1番目でございますが、お答え申し上げます。

現在、管理しています町営住宅のうち、最も古い住宅で、昭和37年建築のものがございまして、その他ほとんどが昭和40年代に建築されたものでございます。ご指摘のとおり、全体的に老朽化が著しい状況ではございます。

町営住宅の建てかえや維持管理につきましては、町営住宅ストック総合活用計画を平成14年に策定し、平成20年度に見直し計画を策定後、現在、この計画に基づき維持管理を行っているところでございます。

団地のうち、高浜団地につきましては、今後、町営住宅用地として活用しないことと、新規募集の停止、空き家となった棟につきましては、順次解体することになっております。鶴松団地、

緑ヶ丘団地などの他の住宅につきましては、現状維持としています。

今後の町営住宅全体について、平成23年度に策定いたします新ストック総合活用計画などにおきまして、将来計画を策定する予定でございます。

続いて、要旨2番目につきましてお答えをいたします。

手すりが設置されています住宅は緑ヶ丘団地7棟から12棟までの6棟でございます。1階から5階に転落防止フェンスと一体の構造のものが設置されています。さらに1階から2階については玄関側にも設置しております。

しかし、他の町営住宅、所得制限外住宅につきましては、手すりを設置いたしておりませんが、入居者の方などからの申し出によりまして、介護保険の補助制度を利用してなどの自己負担で設置されている箇所もあります。

続きまして、要旨3番目でございます。

町営住宅へのエレベータ設置につきましては、平成20年度策定のストック総合活用計画見直し計画で、住宅の現状を踏まえ個別改善事業として財政状況において実施可能なものを順次行うようになっており、高齢者対応といたしまして中層住宅へのエレベータ設置につきましても検討はされました。

しかし、設置費用として1カ所に約1,000万円以上の事業費がかかることや、構造上大幅な改修を行わなければならないなど、その後、やはり構造上設置するのは無理だといったこともございまして、実行にいたっていない状況でございます。

なお、平成23年度に、先ほど申し上げました新ストック総合活用計画などを策定する予定でありますので、この計画策定の際に今後の建てかえを含めた維持管理方法を明確にしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、災害時における避難場所等についての1点目、避難場所の数及びその名称ということでございますが、これは芦屋町地域防災計画で定めております、いわゆる指定避難所といたしまして14カ所を指定しております。場所につきましては、小中学校4カ所、それから中央、東、山鹿の各公民館で3カ所、老人憩いの家で3カ所、それから総合体育館、町民会館、小体育館、武道館でございます。また、地区避難所といたしまして、町内25カ所の地区公民館も指定しております。

2点目の災害時における備蓄用品についてでございますが、まず備蓄食料といたしまして、

300人の人が3日間生活できる食料をトータルとして備蓄しております。具体的には水のペットボトル、これは1.5リットル入りで800本、それから0.5リットル、500cc入りで960本、それから白飯を主体とした主食、それから豚汁とかけんちん汁などの副食、こういふのを合わせて1,650食、それから菓子類として1,614食、それから水と白飯と副食のセットになったものがありますが、これも420食であります。

そのほか、毛布19枚、衣料品、医薬品、このセットが7セット、また土のう袋1,000枚を始めスコップ、つるはし、そういった資材も備蓄いたしております。

3店目の、オストメイト専用仮設トイレの備蓄の件でございますが、専用の仮設トイレとしては、確かに製品としてはございます。これはレンタルも可能でございますが、仮設としての設置、これが簡単に折りたたんでどこか部屋の隅にぽんと置いておくという、そういう代物ではございませんで、仮設としての設備、設置となりますと、当然避難所の屋外となりますし、大雨の場合の使用には支障があると想定されます。

また、費用的に見ましても、購入設置するならば概算として約600万円程度がかかるということが示されております。

これをレンタルした場合でも1カ月のレンタルの基本料金が30万円、それに1カ月分として15万6,000円、その他実費の運搬量がかかるということでございます。さらに注文してから届けていただくまでには1週間程度必要であるということでございます。

こういうことを考えますと、現在、役場庁舎の1階、2階、それから町民会館の1階、中央公民館の1階、それと子育て支援センターたんぽぽと町有施設のうち4施設、5カ所にオストメイト対応トイレを設置しておりますので、オストメイトの方々が避難される場合にはこういった施設にご案内する方が現実的ではないかと考えております。したがって、備蓄しておくという考えは今のところ持っておりません。

ただ、山鹿地区の避難所には設置している施設がございませんので、例えば総合体育館の多目的トイレを改造してこれに対応するということにつきましては、今後の検討課題であろうと考えております。

4点目のストーマ用装具の備蓄についてでございます。議員さんご存じでしょうけど、ストーマ用装具とは人口膀胱や人口肛門を造設した際、腹部につくられたストーマから排泄される尿、もしくは便を貯留するための装具のことを言いますが、原則としてビニールでつくられ、用途別に人口膀胱用と人口肛門用に分けられております。

また、システム的にワンピースタイプと申しまして、これはお腹に貼りつける部分、これをフレンジというそうですが、それと貯留するための部分、パウチというそうです。これが一体となったものがワンピースタイプと言われております。

それと、ツーピースタイプと申しまして、お腹に貼りつける部分のフランジと貯留するためのパウチ、これがそれぞれ別個になったもの、この2種類に分類されるということでございます。

この装具は、製造メーカーによっても、また仮に同一メーカーであってもその種類は多数あるため個人個人に合わせてご使用になっているわけですが、そういった関係で個人個人が使用されているすべての種類を備蓄しておくことは大変難しいのではないかと考えております。

その対応策といたしましては、使用されておられる個人の方々が最低1カ月分程度の備えをしていただくことが最善策ではなかろうかと考えております。そして、もしも大災害等々で避難生活が長引いてお手持ちの製品が少なくなった場合、こういう場合には当然のことながら追加購入のお手伝いをしなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

まず町営住宅の計画からお願いいたします。

先ほど、課長も述べておられましたように、鶴松団地、私が昭和38年にこの鶴松団地にお世話になりましたので、もう既に47年から48年を経過しようとしている一番古いところではないかと、このように思っております。で、鶴松は平家でございますので、手すり等は介護保険を利用しての設置でよろしいかと思うんですが、先ほどの7街区の緑ヶ丘住宅におきましては、なぜか不思議でならないのが、2階までは手すりがついている、先ほど言われた7から12までの住宅においては2階まではついていて、本来だったら3、4、5というのが必要性を感じるんですけども、私も5階まで上がるといったら本当大変、どうきがいたします。上まで上がっていったらですね。

で、2階までぐらいたったらいくらか持たなくても上がれるんですが、3、4、5となるとやっぱり手すりをちょっと持たないと大変きつい思いがいたします。なぜこの2階までしかついていなかったのかどうか、その点についてお答え願えますか。よろしく申し上げます。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

この1階、2階に手すりがついているといったところでございますが、これにつきましては、高齢者の方たちで要望等がありますれば1、2階に住みかえるといった方法などもとっているところでございまして、できる限り高齢者の方、現在、全体的には入居者の平均的なことからしますと、約三十二、三%の方が年齢65歳以上の世帯ということになっております。

そういった方たちから必要であれば要望によりまして住みかえ等を行うといった方法をとっておりますので、この7棟から12棟までの玄関側でございますが、手すりをつけているというふうに思っております。

以上ですが。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

32%の方が65歳以上ということで、私も何度もそこに、4階、5階とお住まいの方から相談を受けて、それから医者診断書も取り寄せてしたらどうだろうかということで、7,000円ぐらいするんですが、やはり住みかえをお願いしたいといっても、やはり下の方も上に上がるということはもう大変困難なんですね。やっぱり1、2階が一番いいわけですから、だから4、5階におられるその32%の65歳以上の方が、すべての方が1、2階に降りてくるというのは、これはもう大変難しい問題でありますので、これは早急にやはり手すり等の設置が必要ではないでしょうか。これ住宅法の中にバリアフリー化というのはうたわれておりますので、これが建てかえの場合においては既に全面的にバリアフリーにしなければならないというものがございまして、もう旧来建っている建物ですので、それは手すり、もしくはエレベータを設置するようにということの国の補助メニューも当時、私が随分前にこのエレベータの問題も検討していただいた経緯があります。

その当時は、1基が800万円ぐらいでございましたが、今は1,000万円ぐらいかかるということで、それと今言われるように、耐用年数も大分たっておりますので、果たしてその1,000万円をかけてつけるのがいいのか、建てかえがいいのかというのはもう今後の課題になろうかと思いますが、そこまでにいたるまでにはやはり最低限のそのバリアフリー化、障がいをお持ちの方、高齢者の方々のためにぜひこういった問題はクリアをしていただきたい、このように思います。

来年度は、毎年計画にはその手すりをつけていくという計画がございましてか。お願いします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

平成22年度につきましては、緑ヶ団地5棟、6棟の共同階段の方に手すりを設置いたします。23年度につきましては、同じ団地の3棟、4棟に手すりを設置する計画としております。24年度以降につきましても、順次計画に基づきまして4階建て以上の団地につきまして手すりを設置する計画で考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

その場合、来年度に5棟、6棟に手すりを設置されるということですが、これは5階まで手すりをつけていただくということによろしいのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 守田 俊次君

まことに申し訳ございませんが、22年度におきまして行いますこの工事につきましては、1階から5階までということで考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

住宅のバリアフリー化ということで、プラスの拠点として住宅が最も重要である。個々の住み手の要求にあわせる前にできるだけ、すべての人に対応できるようにしたのが長寿社会対応、住宅設計指針であると、このように指針の中はうたわれております。

それから、室内の床の段差を解消して、これはもう新しい建築をした場合のことだと思いますが、室内の床の段差、今も新緑ヶ丘は全部バリアフリー化になっておりますので、今後新築される建物においてはそういったものが義務化されていると思います。

手すりを必要な場所に設置し、廊下やドアは介助車いすが通れるようにつくるという発想が基本であるということにうたわれております。

で、障がい者の方、それから高齢者、特にまた今からもふえるわけでございますので、やはり住宅においてはこのバリアフリー化、障がい者のために何とか移動等が円滑な促進ができるように、これも法律化されておりますので、その点、今後検討課題としていろんな問題を取り上げて検討していただきたいと、このように思います。

エレベータのことも、あわせて今後の検討課題でお願いいたします。

それでは、この1点目を終わらせていただきます。

大きな2点目といたしまして、災害時における避難場所等についての問いでございますが、先ほど、課長のお話では、14カ所というお話がございましたが、この防災マップを見ましたら12カ所になっておりますけれども、どこかこの中には漏れてないでしょうかね。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それは、ちょっと内容が古うございます。後日追加いたしまして、先日広報の中に織り込みましたこの洪水ハザードマップ、これ広報の中に織り込んで、常備してくださいというこの中にも名称、場所、これすべて14カ所、それと地区公民館25カ所明示しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

大事に保存版で保管しておったのを出したわけでございますが、これには12カ所でございます。

それから、最近特に避難場所は私も自転車で通るときに、東公民館のところは目につくようになりました。以前はあれがなかったので、位置的なものがわからなかったんですが、ところがよく聞かれるのは、津波のときに芦屋町は大城の方とか栗屋が一番高いんですけれども、全部つかっちゃうんじゃないですかというお話があります。

どの程度の津波を想定しての避難場所の設定なのか、その辺をお尋ねしたいんですが。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

地震津波ハザードマップにつきましては、現在作成中でございます。で、どれぐらいの規模の地震を想定し、震度とか深さですね、それをどういう数値に設定するかによって洪水、津波の高さであるとか揺れの強さ、したがって、避難場所がどうだというのが決まってくるわけですが、これは今業者委託しておりまして、先般も私も同行したんですが、九大の専門の先生のご意見を伺いながら、いろんな活断層がこちらの方にあるようです。

そこで、震度いくらの場合はどうだ、いくらの場合はどうだと、そういうシミュレーションをしてそういうのを参考にしたハザードマップ、これを作成中でありまして、完成後また全家庭に配付する予定でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

先ほど、町長のお話の中にも福岡での地震のお話がありました。で、やはりこの福祉のまちづくりということで、要綱ができたのが1995年の阪神淡路大震災によって身体障がい者の災害時の安全問題がクローズアップされたからより総合的な取り組みを目指そうということで計画が、要綱がつくられたようにあります。

で、健常者の場合、どなたにしても、健常者であろうとそれは障がい者であろうとも、災害が起こったときにはどのような状況になるかはわかりませんが、先ほど備蓄用品の人口300人分とおっしゃっていましたが、その3日分ですよね。これで本当に対応できるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

300人が3日間ですから、延べ900人分ということになりますけれども、大災害、それからその復旧まで相当時間がかかる、避難生活が長引くということになれば当然足りません。当然そのときには、災害が大きくなれば県の指定を受ける可能性もありますけれども、そういったときには県の支援、それからコンビニ店との連携、協定も県との間で結ばれてますので、そういった物資の搬入については確保されると思います。

それで、県のそういう災害指定を受けなくても、受けたくない災害であっても当然避難者の数、それから食事の量、この辺が足りなければ当然買い足しと言いますか、そういったことはしなければならぬ。

幸い婦人防火クラブもできておりますので、炊き出し等をしていただくとか、そういったことに対応しなければならない、そのようには考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それから、備蓄用品の食べ物についてでございますが、当然賞味期限があるかと思いますが、定期的に交換なされているのかどうかお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

今、備蓄しております製品の賞味期限は3年ものと5年ものがございます。で、これはいつからでしたかね、平成16年度から購入を初めまして、当然賞味期限が切れる前に買い換えと言

ますか、やっております。

したがって、これはほぼ毎年度買い足し、買い足しと。で期限の切れたものについては廃棄する部分もありますし、消防の訓練等々でそれから消火活動でお昼、夕食の時間帯、家庭に帰って食べられないというような状況のときにはそういった消費期限切れの近いものについて団員の方々にも食べていただいております、そういうことでございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それから、オストメイト専用の仮設トイレでございますが、先ほど600万円ぐらいとおっしゃっていましたが、私の資料に基づきましたら、1基が23万7,300円、これを2基買いましたら1基を21万5,250円ということで設置をされているところもありますので、その点、ぜひ、なぜかと言ったら、例えば総合体育館には多くの方が収容できますね。避難できます。その場合において、オストメイト用がありましたか、ないですね、ないんだったら特にやはり改修していただくか、もしくは多機能トイレ、簡易トイレでも構いませんが、安くてあるようでございますので、健常者は本当は、はずかしいでも、女性でも用をたそうと思えばどこでもやれます。しかし、オストメイト装具をつけた方というのは洗浄しなくてはいけない、水ですね、洗浄しなければならぬわけですから、どこでもというわけにはいかないですね。芦屋町には私もどのくらいの方がいらっしゃるかというのは把握はしておりませんが、例え少人数であつてもそれは一つの避難の対象用具としてですね、私は町において一つでもやはり準備しておく必要があるんじゃないかと思っておりますけど、この点は町長、いかがでございますか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

ちょっと答えに窮するんですけど、確かに議員言われるように、備えておくに超したことはないと思うんですけど、課長が申しあげましたように、山鹿地区にありませんので、総合体育館で多目的トイレを改造するというふうに答弁しております。

人数的には町内で24人ぐらいいらっしゃるそうでございます。山鹿地区が5人ぐらいということで、そういう方たちにはできるだけ装備してあるところに行つていただくという形で24名でございますので、十分購入しなくても対応できるのではないかと考えております。

また、今後どうしてもやはり購入する必要に迫られれば、そのときはまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

それでは、最後になりますけれども、ストーマ用具の備蓄についてでございます。

これは、先ほど課長もおっしゃってありましたように、いろんな装具の形もその人によって、使用者によって形状などが個人差があるために、災害時などの緊急時に自宅から、例えばもう避難するわけですから、持ち出すということが困難なときがあります。当然、健常者でも何か持ちだして、枕を持ってですとか、いろんなお話があるぐらいで、その人にとっては命に次ぐものでありますけれども、持ち出せない場合がございます。かといってそれを備蓄するというのは大変難しいことではございますが、個別に、これは私はできると思うんですが、持ち出せなかった場合の対応の課題として、装具は個別に名前を標記した本人の手提げ袋などに入れて、施設倉庫内のそのクリアケースに保管をしていただく。個人が希望される方でもいいと思いますが、その方が希望されればきちんと、そのかわりプライバシーも配慮しなくてはなりませんので、装具は指定の施設のどこにいても預けることができるようなその場所、場所というか保管場所、そういったものをやはりつくって、先ほど人数もおっしゃってありましたので、そんなにたくさんの方ではないのではございますが、その1人の人のためにでもやっていただかないと大変なことではございますので、保管するということが可能ではないかと思うんですけれども、課長、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

そういうことであれば多分可能であろうと思います。これは今、町長言われました山鹿地区、芦屋地区それぞれ人数言われましたが、その方々が、福祉の方に聞けば住所もわかるわけですから、じゃあその住所地の方の避難場所、なおかつオストメイトトイレがついておるところはどこがいいのかということは事前に把握することも可能ですし、ご希望があればそういった倉庫なりそういう隔離部分と申しますか、そういったところを設けるということは可能であろうと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 1番 益田美恵子君

預けることによって、ご本人にとっては安心感が生まれるという、全国の責任者の方がこのよ

うに述べておられますので、できることから、できないということを前提でなくて、やっぱりできることから一つずつクリアをしていただければと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。